「車いすで乗れるバス太陽号」利用団体登録申請書

　　　　　（　　　　年度分）

　　　年　　月　　日

社会福祉法人

高知県社会福祉協議会　様

当団体は、「車いすで乗れるバス太陽号」の利用団体登録をしていただきたく、下記の

各項目に周知のうえ申請いたします。

団体名

代表者名

住　所

電話番号

【規　定】

１．この登録は年度毎に申請が必要である。ただし、利用団体登録は無料とする。

２． 太陽号は自動車保険に加入しているが、**自動車保険の対象外については、各利用団体の責任において行事保険に加入すること。**

３． 太陽号の利用は太陽号管理・運営要領第７条に基づいて実施するものである。特に同条第３項における事由により、突発的に利用が中止になる場合は本会の指示に従わなければならない。

４．利用の範囲は、原則として高知県内とする。

５．利用の際には、必ず介助者を構え同伴し、運転手が運転に専念できる状態にすること。

６．車内での車いすの操作は運転手の指示に従うこと。